

令和7年度 第2回

# 久留米市国民健康保険事業の運営に関する協議会

日時: 令和7年12月22日(月)13時30分

場所: 久留米商工会議所 5階大ホール

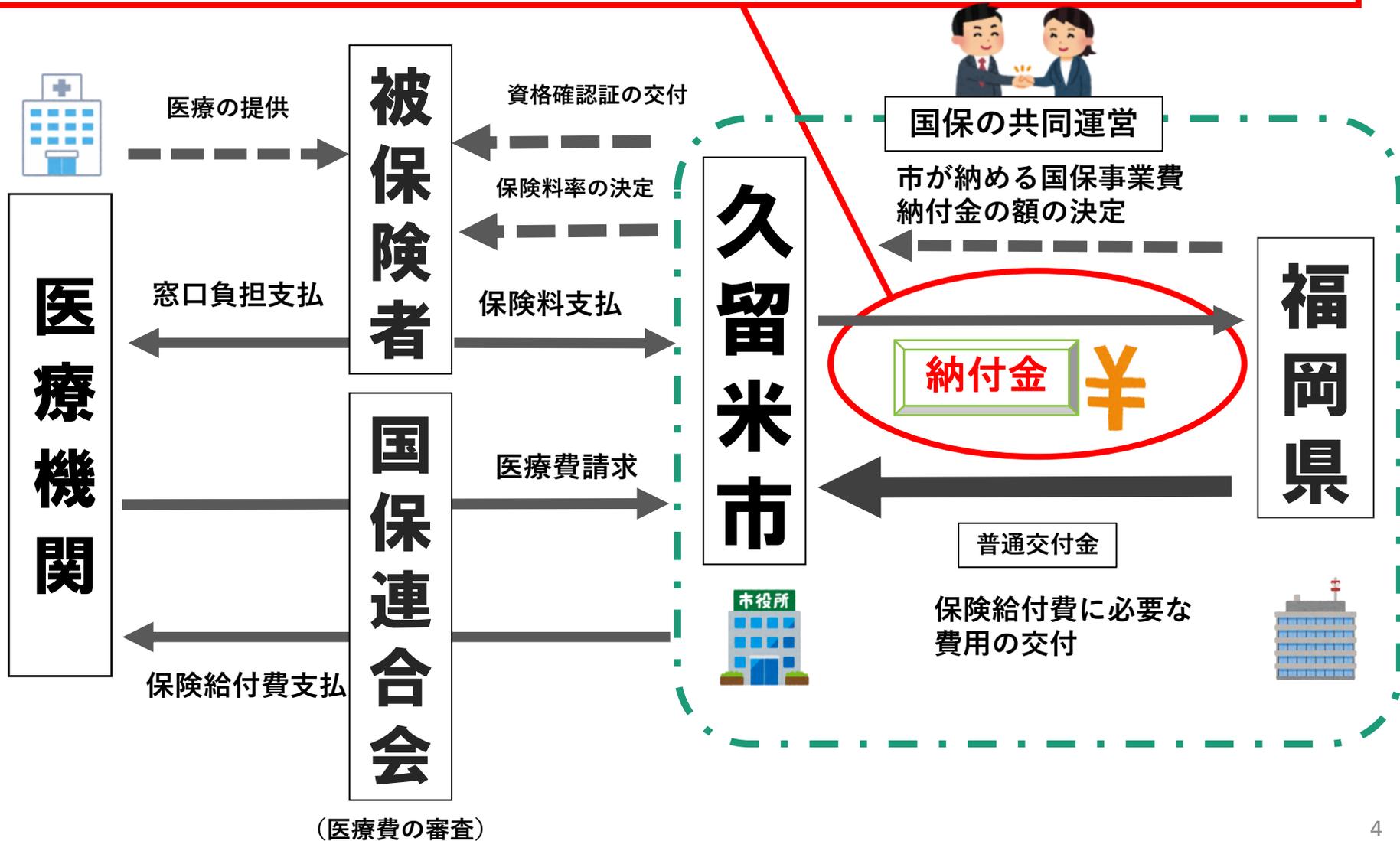
# 報告事項

- (1) 令和8年度 国民健康保険事業費納付金について
- (2) 子ども・子育て支援金分に係る保険料について
- (3) 久留米市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュールについて
- (4) データヘルス計画の進捗状況について

# **(1) 令和8年度国民健康保険事業費納付金について**

# ○納付金（国民健康保険事業費納付金）とは？

医療費水準や所得水準に応じて、県が決定した金額を市町村が県に納めるもの。



# 納付金の算定イメージ（概略）

- 県は、保険給付費や被保険者数等を推計し、県全体で必要な費用を見込む。
- 子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、④子ども・子育て支援納付金が令和8年度から追加となる。

福岡県

歳出  
歳入

## 県全体で必要な費用

(①保険給付費、②後期高齢者支援金、③介護納付金、④子ども・子育て支援納付金等)

国から県に交付される公費等

納付金（市町村）

### 【費用の内訳】

#### ①保険給付費

国保被保険者の医療費の支払いに係る費用

#### ②後期高齢者支援金

後期高齢者の医療費支援のため、各医療保険の被保険者が負担する費用

#### ③介護納付金

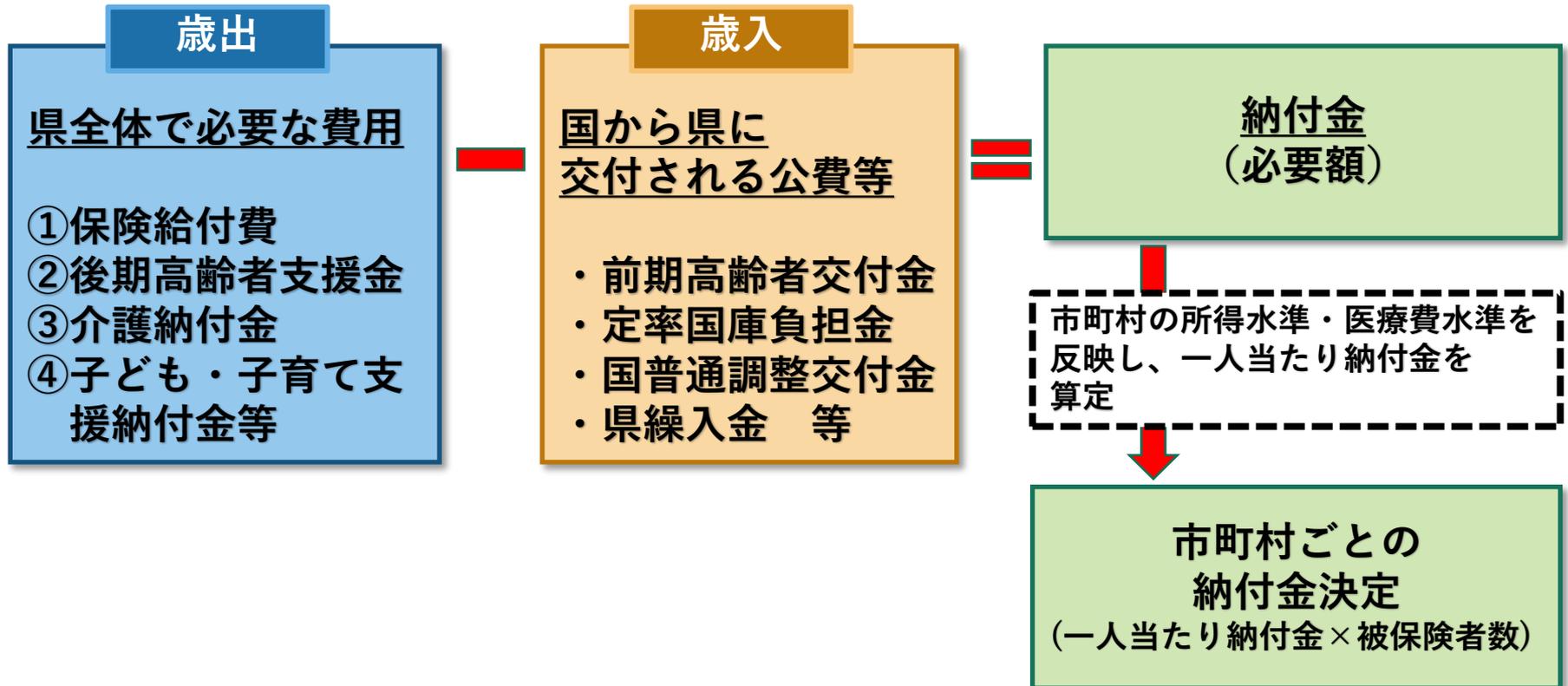
40～64歳の人（介護保険第2号被保険者）の介護保険料相当分の費用

#### ④子ども・子育て支援納付金

少子化対策の財源として、各医療保険の被保険者が負担する費用

## 納付金の算定イメージ（概略）

- 費用（歳出）から公費（歳入）を差し引き必要額を算出。
- 市町村の所得水準・医療費水準を反映し、被保険者数等に応じ配分する。



# 令和8年度の納付金（仮算定）

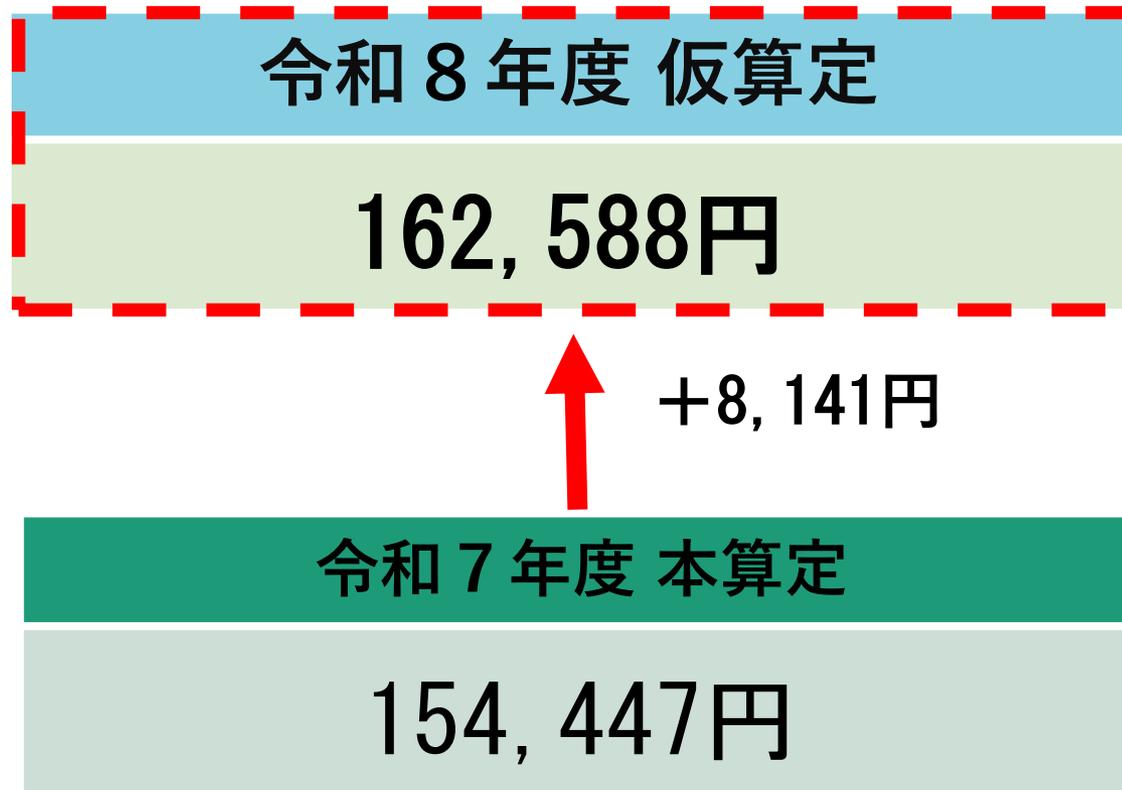
■ **納付金** **88.0億円**（+3.1億円）  
※ 令和7年度納付金：84.9億円

## 【納付金の推移】

（単位：億円）

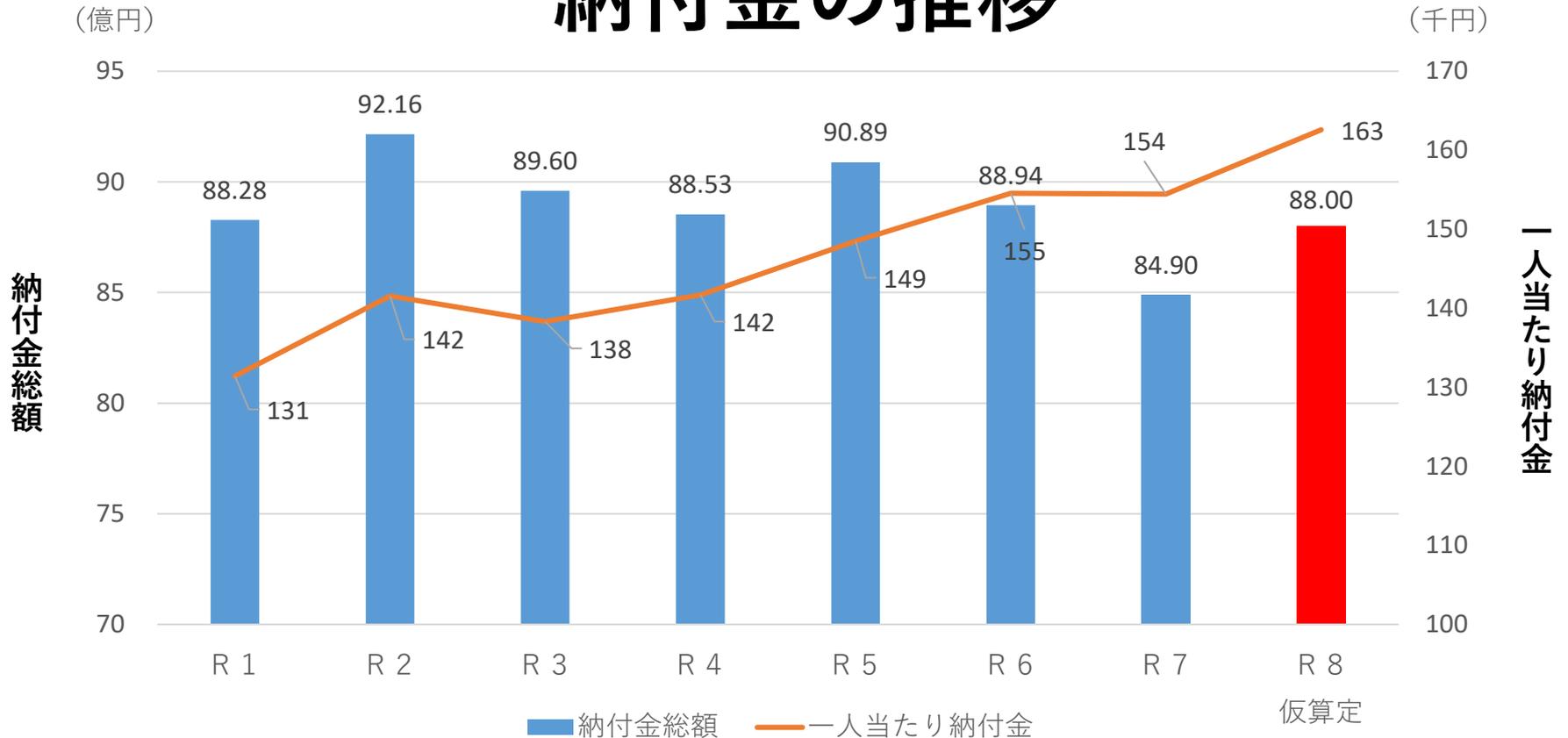
項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 （仮算定）
総額	89.6	88.5	90.9	88.9	84.9	88.0
（対前年度）	▲ 2.6	▲ 1.1	2.4	▲ 2.0	▲ 4.0	3.1
医療	63.4	63.6	64.1	61.4	59.0	60.3
（対前年度）	▲ 3.3	0.2	0.5	▲ 2.7	▲ 2.4	1.3
後期支援	18.6	18.1	19.9	20.5	19.3	19.5
（対前年度）	0.2	▲ 0.5	1.8	0.6	▲ 1.2	0.2
介護	7.6	6.8	6.9	7.0	6.6	6.6
（対前年度）	0.5	▲ 0.8	0.1	0.1	▲ 0.4	0.0
子ども	-	-	-	-	-	1.6
（対前年度）	-	-	-	-	-	1.6

## 久留米市の一人当たり納付金の前年度比較



- 一人当たり納付金は、子ども・子育て支援納付金分（2,922円）を含め、前年度より+8,141円（+5.27%）の増額となっている。
- 子ども・子育て支援納付金分を除く令和8年度一人当たりの納付金は159,666円で、前年度より+5,219円（+3.38%）の増額。

# 納付金の推移



- ・一人当たり納付金は、一人当たり医療費の増加、および子ども・子育て支援納付金の追加の影響により、前年度より増加。
- ・納付金総額も、被保険者数が減少したものの、上記影響により増加となった。

## (2) 子ども・子育て支援金分に係る 保険料について

## 子ども・子育て支援金制度について

### 【概要】

- 国は、子ども・子育て政策を強化する財源の一部を賄うため、被保険者から支援金を徴収する制度を創設。
- 令和8年度の保険料から「子ども・子育て支援金分」が加算される。



### 保険料への影響

- 令和8年度から10年度にかけて、段階的に加算。
- 軽減措置  
低所得者及び18歳以下の保険料の一部は軽減される。

(2) 子ども・子育て支援金分に係る保険料について

## ●子ども・子育て支援金分に係る保険料率

県が示す標準保険料率 ※仮算定

所得割	均等割 ※1	平等割
0.21%	1,019円	979円

※1 均等割は18歳に到達した年度の末日まで、全額軽減となる。

## ●モデル世帯での試算

区分	子ども・子育て支援金分に係る保険料
所得が120万円で40歳代の夫婦と小学生の子どもが2人いる世帯 (5割軽減、子どもの均等割全額軽減)	3,100円
所得が90万円の70歳代の単身世帯 (2割軽減)	2,500円
所得が200万円の40歳代の夫婦の世帯 (軽減なし)	6,300円

(2) 子ども・子育て支援金分に係る保険料について

**【参考】 保険料率の全体像**

区分	所得割	均等割 (1人につき)	平等割 (1世帯につき)
医療保険分 (令和7年度)	9.37%	27,200円	22,200円
後期高齢者 支援金等分 (令和7年度)	2.66%	7,500円	6,400円
介護保険分 (令和7年度)	2.11%	14,700円	—
子ども・子育て 支援金分 (令和8年度仮算定)	0.21%	1,019円	979円

### **(3) 久留米市国民健康保険運営協議会の 今後のスケジュールについて**

(3) 久留米市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュールについて

	11月 ~ 12月	1月 ~ 2月
福岡県	<p><b>【11月下旬】</b> ▷納付金の仮算定結果を提示 (県から市町村へ)</p>	<p><b>【1月上旬】</b> ▶納付金の本算定結果 (確定額) を提示</p>
(久留米市 事務局)		<p>▶令和8年度の保険料率など、 諮問事項を検討</p>
久留米市 国保運営協議会	第2回	第3回(1月26日)
	<p>▷令和8年度納付金 仮算定結果について</p>	<p>▶令和8年度納付金 本算定結果</p> <div style="border: 2px dashed red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>▶諮問</p> <p>▶答申</p> </div>

## ○諮問と答申について



- ・ 令和8年度の保険料率等について、市の考えを提示。
- ・ 国保運営協議会に対して、見解を求める。

- ・ 諮問内容に対する見解を示す。
- ・ 必要に応じて、国保運営に対する意見や要望等を付けることができる。

久留米市は、答申の内容を重く受け止め、今後の国保運営の参考とし、方針を決定。

## 第3回久留米市国民健康保険運営協議会の開催について

**日時**：令和8年1月26日（月）13：30～

**会場**：久留米商工会議所 2階202会議室

**内容**：令和8年度国民健康保険事業納付金の本算定結果  
市の諮問に対する答申の審議 等

※リモート（Webex）での出席も可能です。

## **(4) データヘルス計画の進捗状況について**

### 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画

<b>目的</b>	糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）の罹患予防や重症化予防、メタボリックシンドロームへの対策を講じ、脳血管疾患や慢性腎不全による透析の共通リスクを軽減する
<b>計画期間</b>	令和6年度から令和11年度 ※令和8年度に中間評価を行い、 令和11年度に次期計画策定に向けた最終評価を行う
<b>目標 (5)</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 生活習慣病の合併症を予防する ひいては、脳血管疾患や人工透析の医療費の伸びを抑制の一助とする</li><li>2. 生活習慣病の重症化を予防する</li><li>3. 健康意識を高める</li><li>4. 生活習慣病の発症を予防する</li><li>5. 生活習慣を改善する</li></ol>

## (4) データヘルス計画の進捗状況について

<p>評価指標 (10)</p>	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 脳血管疾患（入院）①、慢性腎不全（透析あり）（入院及び外来）②、の総医療費に占める割合の維持</li><li>2. 新規透析導入患者数の減少</li><li>3. HbA1c8.0%以上の者の割合</li><li>4. 高血糖者（HbA1c6.5%以上）の割合</li><li>5. 重症化予防支援事業による保健指導を受けた者の生活習慣改善率</li><li>6. 特定保健指導の対象者の減少率</li><li>7. 特定健康診査受診率</li><li>8. 50代特定健康診査受診率</li><li>9. 特定保健指導実施率</li><li>10. 朝食を欠食する人の割合</li></ol>
<p>個別事業 (7)</p>	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 特定健康診査事業</li><li>2. 特定保健指導事業</li><li>3. 重症化予防事業（受診勧奨） 糖尿病医療未受診者・糖尿病治療中断者</li><li>4. 重症化予防事業（保健指導） 慢性腎臓病（CKD）</li><li>5. 早期介入保健指導事業 糖尿病発症予防</li><li>6. 慢性腎臓病（CKD）啓発事業</li><li>7. 訪問健康相談事業（重複服薬者対策）</li></ol>

(4) データヘルス計画の進捗状況について

目標	評価指標	ベース値	目標値				実績		
		2022 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
生活習慣病の合併症を予防する。 ひいては脳血管疾患や人工透析の医療費の伸びを抑制の一助とする	i 脳血管疾患（入院）①、慢性腎不全（透析あり）（入院及び外来）②、の総医療費に占める割合の維持	①1.95% ②2.82%				1.95% 2.82%	1.66% 2.84%		
	ii 新規透析導入患者数の減少 ※（）内は後期	24人 (46人)	24人 (46人)	24人 (46人)	減少 (減少)	26人 (46人)			
生活習慣病の重症化を予防する	iii HbA1c8.0%以上の者の割合	1.28%	1.26%	1.25%	1.24%	1.29%			
	iv 高血糖者（HbA1c6.5%以上）の割合	9.6%	9.6%	9.5%	9.4%	10.5%			
	v 重症化予防支援事業による保健指導を受けた者の生活習慣改善率	59%	60% 以上	60% 以上	61% 以上	63.0%			
	vi 特定保健指導の対象者の減少率	19.7%	22.0%	23.0%	24.0%	18.5%			

## (4) データヘルス計画の進捗状況について

目標	評価指標	ベース値	目標値				実績		
		2022 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
健康意識を高める	vii 特定健康診査受診率	37.9%	45%	48%	51%	39.4%			
	viii 50代特定健康診査受診率	25.3%	29%	32%	34%	28.6%			
生活習慣病の発症を予防する	ix 特定保健指導実施率	20.2%	25.0%	25.0%	30.0%	32.4%			
生活習慣を改善する	x 朝食を欠食する人（週3回以上）の割合	12.5%	12.4%	12.2%	12.0%	12.6%			

### まとめ

- 特定健診全体受診率及び50歳受診率は伸びたが、目標には届かず、引き続き勧奨の働きかけが必要である。
- 生活習慣病発症リスクを有する者に実施する特定保健指導の実施率は大幅に上昇。引き続き実施率向上と、保健指導によるリスクの低減に向け関係機関と共に取り組んでいく。
- 糖尿病に関しては、保健指導をはじめ、医療未受診者・治療中断者対策等複数の事業を展開しており、医師会等と実態の共有を図り、個々の事業を着実に実施していく必要がある。